

# 交通事故・労働災害防止大会を開催しました

土浦労働基準監督署は、土浦警察署及び茨城県トラック協会土浦支部・石岡支部との共催により、道路貨物運送業の交通事故防止並びに労働災害防止を目的として、下記のとおり「交通事故・労働災害防止大会」を開催しました。大会には、道路貨物運送業の事業主や安全管理担当者等約70人が出席しました。

## 記

- 1 開催日時 平成28年12月8日（木） 午後1時30分から午後4時まで
- 2 開催場所 霞ヶ浦文化体育館（茨城県土浦市大岩田1051番地）
- 3 内 容
  - (1) 管内の交通情勢と交通死亡事故防止について  
(土浦警察署 木村交通課長)
  - (2) 道路貨物運送業の労働災害防止について  
(土浦労働基準監督署 中島安全衛生課長)
  - (3) 車両盗難の現状について  
(土浦警察署 石塚刑事官)

土浦労働基準監督署管内における道路貨物運送業の休業4日以上労働災害は、71件発生（11月末現在）し、対前年同期比で2件の減少となっています。事故の型をみると、墜落・転落災害が21件（29%）と最も多く、次いで、転倒災害が11件（15%）、はさまれ災害が10件（14%）、無理な動作（腰痛）が9件（13%）の順となっています。

特に、墜落・転落災害は、工場や商業施設など荷主の敷地内において、トラック等からの荷役作業中（積込み、積卸し）に多く発生しています。昇降設備の設置等の墜落防止対策の取り組みについては、荷主の協力が不可欠となっています。

また、過重労働防止のため適正な労働時間管理の実施、定期健康診断及び有所見者に対する事後措置の実施が必要です。



大会の様子



《墜落防止対策の事例》  
昇降設備と作業台（手すり付き）の設置  
「荷役作業を安全に」のリーフレットの抜粋